

滋耕第 1.029 号

昭和 33 年 6 月 24 日

農林大臣 三浦一雄殿

滋賀県知事 森 幸太郎

地すべり防止区域指定について。

上記について、地すべり等防止法第三条の規定により、
地すべり防止区域として指定されるよう別紙関係図書
を添えて申請します。

地すべり防止区域指定申請理由書

滋賀縣

地域 番号	地すべり 地域名	郡町 大字 字 市村	指定する必要 があると認め られる面積	指定希 望順位	指定する必要があると認められた理由の 概要
1	雄 琴	大津市雄琴雄琴町 千野町 苗鹿町 坂本々町	258.54 ヘクタール	1	当地区は琵琶湖の西方、比叡山脈の東方に ある滋賀丘陵南部にある丘陵は100mから 150mを起伏はゆるやかであるが谷は不規則に 入りこんでいる。丘陵は頂上ちかくまで棚田され棚 田となっている(平均反収1.8~2.0)この棚田 は非常に小さく区分され、1反当り20~30等に も区分されている。この等々の棚田の上は都落 があり下は河川があり、低位の平地部には は田が発達し、学校、民家、鉄道、国道

		<p>女木町</p> <p>和舞町</p> <p>十勝町</p> <p>和舞町</p>	<p>578.34</p> <p>1.215</p>		<p>温泉旅館あり、農地が湖に向って 広がりに琵琶湖に達している。 この棚田及び周辺の林地が主である もので、この被害は大なるものがあり、 農業経営の安定と公共施設農地民家 等の保全のために地帯区の指定が必 要である。 (被害状況はⅡ.6.参照)</p>
<p>和舞町</p>	<p>和舞町</p>	<p>和舞町</p>	<p>和舞町</p>	<p>和舞町</p>	<p>和舞町</p>
		<p>和舞町</p>			<p>和舞町</p>

I 地すべり防止区域指定土地調書 7-867-5

地域 番号	地すべり 地域名	郡市	町村	大字	字	地すべり 番	棟	備考
1	雄琴	大津市	雄琴	雄琴	段々	6406 ~ 1670		
					山田	715 ~ 800; 900 ~ 948		
					打越	671 ~ 700; 806 ~ 811		
					小谷	696 ~ 700; 740 ~ 745		
					谷	746 ~ 776-2		
					龍谷	901 ~ 920; 111 ~ 513		
					直宿	920-2 ~ 940-7		
					上出	960 ~ 990		
					葛原	994 ~ 1000		
					永夷	941 ~ 997-1		
					平	998 ~ 1005		

大津市 雄琴 千野 永谷

永谷

1.013 ~ 1.034

串林

1.435 ~ 1.474

菜生間

1.55P-2 ~ 1.574

八山

1.518 ~ 1.574

初倉

1.575 ~ 1.643-5

濁々

1.115 ~ 2.1P; 2.111 ~ 2.135

△ 箕田

220 ~ 308

池尻

30P ~ 372

環田

373 ~ 400; 401 ~ 4P1

宮後谷

4P2 ~ 600; 60P ~ 648

奥

64P ~ 71P

小田山田

71P ~ 800

小田山田

845 ~ 8P5-2

雄琴
大津市
雄琴
千野
永谷
串林
菜生間
八山
初倉
濁々
△ 箕田
池尻
環田
宮後谷
奥
小田山田

雄琴

II

位置

月

地

猿喰

801 ~ 814

棚切

1.568 ~ 1.592

一渡前

896 ~ 1949-2819

高座

1.504 ~ 1.567.046

高座

1.413-10 ~ 7.503-3

外車

本車

耕坂

1.319 ~ 1.400
1.401 ~ 1.412 = 15

奥谷

1.294 ~ 1.318b1

山

1.751 ~ 1.815
2.136 ~ 2.146

平山

1.648 ~ 1.750.1

山口

1.593 ~ 1.647

外車

本車

通切

2.057 ~ 2.080.9

喰谷

2.081 ~ 2.180

彼岸田

1.958-1 ~ 2.086

大津市 雄琴 苗鹿

小平
菜生
△ 蛇ヶ谷

1.816 ~ 1.957
2.147 ~ 2.148
1 ~ 114

奥ヶ谷

1.032-1 ~ 1.096-4
1.006 ~ 1.111
P66 ~ 1.000

水神山

1.810-1 ~ 1.965-

崩水

3.120 ~ 3.140
1.612 ~ 1.734

杉ヶ尾

1.3627 ~ 1.3681

大津市 坂本町

嶽

1.4154 ~ 1.4212
1.316 ~ 1.400

箕ヶ淵

1.4350 ~ 1.453

園江越

1.7357 ~ 4.04P

平石

3.6P16 ~ 3.856

糠山

1.798 ~ 1.765

鎌倉

801 ~ 814-2

移動状況
過去
高橋川、大正寺川、雄琴川流域に、ニ水等川に向つて造つた跡が随所に存在し、雄琴小学校裏地区では小学校方向に造つた跡があり、校庭南西隅に20^{cm}40^{cm}の隆起が現在でもあり。

3 地すべり地の土地現況 (ハタール)

区 分	耕 地			林 地			宅 地	採 草 地	そ の 他	計	
	田	畑	計	国有地	民有地	計					
地すべり地域	地すべり区域	7.6	0.5	8.1	0	5.62	5.62	0	0	0.3	10.52
隣接する地域	隣接する地域	102.54	7.54	109.98	0	106.24	106.24	7.54	0	20.84	247.82
	計	110.14	7.94	117.98	0	111.86	111.86	7.54	0	21.14	258.34
被害地域	地すべり地域内の被害区域	2.1	0	2.1	0	4.42	4.42	0	0	0.3	6.72 7.72 4.70
	地すべり地域外の被害区域	0.8	0.4	1.1	0	2.6	2.6	0	0	1.0	4.70
	計	2.9	0.4	3.2	0	6.92	6.92	0	0	1.3	11.42

4 地すべり地の施設現況 (その1)

区分	道路		橋梁		鉄道	家屋		学校	官公署	病院	その他
	種別	巾長	種別	巾長		住宅	その他				
地すべり地域	地すべり地域	④ B=50米 P=250 D=1.5 60台	-	M	M	0	0	5棟	棟	0棟	0
	隣接する地域	④ B=1400 P=1200 D=3.5 60台	④ B=1400 P=1200 D=3.5 16ヶ所	0	300	12	WJ	5	1000	診療所 1.2	神社 1
	計	④ B=200 P=200 D=7.00 127ヶ所	-	17ヶ所	0	300	12	WJ	5	1000	1 1.2
被害区域	地すべり区域内の被害区域	④ 10台 B=1400 P=1200 D=3.5	-	-	-	-	2	④ 157-14	0	0	0
	地すべり区域外の被害区域	④ B=200 P=200 D=7.00	-	-	-	-	-	0	0	0	10ヶ所
	計	④ 1ヶ所	-	-	-	-	2	157-14	0	0	0

50ヶ所

5 地すべり地の施設現況 (そのII)

区分	排水路					溜池				その他	
	受益面積	構造	断面	最大通水量	延長	受益面積	構造	貯水量	箇所数		
地すべり地域	地すべり区域	177.11 2.6	素堰及 コンクリート	M ² 0.1x0.06	排水路-10%/sec 排水路-2%/sec	M 600	177.11 3.6	±地堤	M ³ 1,500	6ヶ	-
	隣接すべり区域	102.55	同上	"	排水路-70%/sec 排水路-6%/sec	10,000	59.5	±地堤	61,000	4	#地 16ヶ所
	計	110.15				10,600	63.1		82,000	10	
被害区域	地すべり区域外	2.5	コンクリート	0.1	排水路-40%/sec	200					
	被害区域	0.5	素堰	0.06	排水路-2%/sec	350	0.6	±地堤	1,000	1	
	地すべり区域外の被害区域	4.0 39.0	コンクリート及 素堰	0.06 1.0-2.5	排水路-40%/sec 排水路-6%/sec	150 300	1.5	±地堤	1,200	2	
	計	37.0				1,000	2.1		2,200	3	
区別		新築	改修	新築	改修	新築	改修	新築	改修	新築	改修

4 地すべり地の施設現況 (そのI)

当地に附近の丘陵地には地盛り地形をなして、その所が随所に見られる。特に雄琴小学校校裏地区、雄琴今千野町後岸田、雄琴雄琴町入谷地区の3ヶ所は地盛りの被害が甚大なものがある。

① 雄琴小学校校裏地区

地盛りによる被害田は約1ヘクタールで、地盛り面積は全体で7ヘクタールほどに達し、水田の被害は田面に亀裂がはいり、あぜがくずれ、水が溜り、耕作が不能となることと、地盛りの隆起により水田として耕作が不能となることと、お米の手がなくなることである。なお地盛り地末端には雄琴小学校があり、校庭が毎年隆起することにより、人心に影響することが多い。

② 雄琴今千野町後岸田地区

地立ちりによる被害田は約^{ハツル}0.5で昭和29年9月25日の台風19号の豪雨により誘発されたものであり、地立ちり地の下位(約1/3)が著しく隆起し全体に東西方向の亀裂が多数にみられる。割れ目の落差は割れ目のみの落差から1米に達するものもあり、亀裂中は20^{cm}~50^{cm}であり、亀裂の甚しい部々は中央部である。

この地区の附近には水田や山林の小さな地立ちり、山崩れ現象が随所にみられる。

③ 雄琴 雄琴町 小谷地区

地立ちりによる被害田は約^{ハツル}0.6で、この地立ちりは昭和27年6月23日

台風ダイナによる豪雨に誘発されたものである。

現在耕地は復旧未済であるが、地立ちり当時は耕地の真中ドーム

状の隆起があった。現在荒廃の著しいのは上半の山林である。

一部がすべり出し、旧溜池を荒廃させ崩壊のすさまじさをしめして

